

# 明石市地域防災計画

(2024 年度修正)

明石市防災会議

# 《 目 次 》

## 第 1 編 総則

<b>第 1 章 目的等</b>	<b>1</b>
第 1 節 計画の目的	1
第 2 節 あかし S D G s 推進計画（明石市第 6 次長期総合計画）との関係	2
1 主な施策	2
第 3 節 計画の内容	3
1 総則	3
2 災害予防計画	3
3 災害応急対策計画	3
4 災害復旧・復興計画	3
5 南海トラフ地震防災対策推進計画	3
第 4 節 計画の習熟	3
第 5 節 計画の修正	3
第 6 節 防災行動マニュアル	3
第 7 節 明石市事業継続計画（B C P）	4
第 8 節 地区防災計画	4
1 目的	4
2 計画提案	4
3 各地区における地区防災計画	4
<b>第 2 章 防災機関の業務の大綱</b>	<b>5</b>
第 1 節 指定地方行政機関	5
第 2 節 自衛隊	6
第 3 節 県及び市	6
第 4 節 指定公共機関	6
第 5 節 指定地方公共機関	7
<b>第 3 章 地震被害の想定</b>	<b>8</b>
第 1 節 明石市の地形と地質	8
1 地形	8
2 地質	8
第 2 節 地震災害の危険性と被害想定	10
1 南海トラフ地震	10
2 内陸部地震	13
3 兵庫県南部地震の被害状況	16
<b>第 4 章 風水害被害の想定</b>	<b>17</b>
第 1 節 明石市の気候	17
第 2 節 風水害の危険性	17
<b>第 5 章 明石市の防災理念と防災目標</b>	<b>19</b>
第 1 節 防災理念	19
第 2 節 防災目標	19

<b>第6章 明石市の防災組織体制</b> .....	<b>21</b>
1 明石市防災会議 .....	21
2 明石市水防本部 .....	21

## 第2編 災害予防計画

<b>第1章 市民とともに災害に強いまちづくりを進める</b> .....	<b>23</b>
第1節 防災関連事業に多様な属性の市民等の参画と協働の機会を確保する .....	23
第1 基本方針 .....	23
第2 計画内容 .....	23
1 市民による自主的な取り組みの支援 .....	23
2 市民とともに防災を考える機会の確保 .....	24
3 市主催事業に市民が参画する機会の確保 .....	25
4 地域と学校における防災教育の充実 .....	26
第2節 地域の防災組織を強化するための仕組みをつくる .....	27
第1 基本方針 .....	27
第2 計画内容 .....	27
1 自主防災組織等の充実・強化 .....	27
2 事業所等における防災組織の育成 .....	28
第3節 家庭の防災力を強化するための仕組みをつくる .....	30
第1 基本方針 .....	30
第2 計画内容 .....	30
1 家族防災会議による緊急時対応方法の事前確認の必要性の啓発 .....	30
2 非常持ち出し品の準備及び食糧物資の備蓄の啓発 .....	30
3 家庭内安全対策の普及啓発 .....	31
<b>第2章 災害時の対応活動を支援する</b> .....	<b>32</b>
第1節 市民の迅速・適切な避難行動を支援するための仕組みをつくる .....	32
第1 基本方針 .....	32
第2 計画内容 .....	32
1 防災拠点の整備 .....	32
2 避難場所の安全性向上 .....	33
3 避難誘導體制の強化 .....	33
4 避難所開設体制の確立 .....	35
5 避難所運営体制の確立 .....	35
6 避難行動の支援 .....	36
第2節 帰宅困難者を支援するための仕組みをつくる .....	38
第1 基本方針 .....	38
第2 計画内容 .....	38
1 帰宅困難者の帰宅支援 .....	38
第3節 市民による初期消火活動を支援するための仕組みをつくる .....	39
第1 基本方針 .....	39
第2 計画内容 .....	39
1 火災予防及び初期消火に関する指導強化 .....	39
2 地震時にも使用可能な消防水利の確保 .....	40
第4節 人命救助活動を支援するための仕組みをつくる .....	41

第1	基本方針.....	41
第2	計画内容.....	41
1	市民の救急・救助能力の向上.....	41
2	自主防災用資機材の整備促進.....	42
3	緊急輸送道路の確保.....	42
第5節	必要物資を早期に確保するための仕組みをつくる.....	43
第1	基本方針.....	43
第2	計画内容.....	43
1	防災拠点・避難所における備蓄の促進.....	43
2	応急給水用資機材の整備.....	44
3	大規模災害を想定した必要物資調達体制の確立.....	44
4	民間事業所等からの緊急調達体制の整備.....	44
5	物資情報の収集・提供体制の確立.....	44
6	緊急輸送道路の確保及び代替ルートの検討.....	45
7	緊急輸送通行車両の確保.....	46
第6節	ボランティア活動が活発に行われる仕組みをつくる.....	47
第1	基本方針.....	47
第2	計画内容.....	47
1	ボランティア活動環境の整備.....	47
2	ボランティア・コーディネーターの育成.....	48
第7節	市民と行政との意思疎通のための仕組みをつくる.....	49
第1	基本方針.....	49
第2	計画内容.....	49
1	複数の情報伝達手段の確保.....	49
2	市民からの災害情報収集体制の整備.....	50
3	市民相互間の情報連絡手段の周知及び啓発.....	50
第8節	日常生活の再建を支援するための仕組みをつくる.....	52
第1	基本方針.....	52
第2	計画内容.....	52
1	被災者の生活再建支援体制の確立.....	52
2	日常生活に必要な施設等の開業支援.....	53
3	災害時のメンタルヘルスケア体制の確立.....	54
<b>第3章</b>	<b>災害時に援護を必要とする人を支援する.....</b>	<b>55</b>
第1節	要配慮者を支援する意識を高めるための仕組みをつくる.....	55
第1	基本方針.....	55
第2	計画内容.....	56
1	要配慮者を支援するための仕組みづくり.....	56
2	要配慮者を支援する意識の啓発.....	56
3	関係団体による連携の維持及び強化.....	56
第2節	要配慮者の情報を事前に把握するための仕組みをつくる.....	57
第1	基本方針.....	57
第2	計画内容.....	57
1	要配慮者に関する情報把握.....	57
第3節	安否確認体制を事前に確立する.....	58
第1	基本方針.....	58
第2	計画内容.....	58
1	要配慮者に対する情報伝達体制の確立.....	58

2	要配慮者の安否確認体制の確立.....	59
第4節	要配慮者のための避難環境を事前に整備する.....	60
第1	基本方針.....	60
第2	計画内容.....	60
1	要配慮者を考慮した避難体制の確立.....	60
2	要配慮者用避難施設としての福祉施設の活用.....	61
3	要配慮者に必要な生活用品等の備蓄の促進.....	61
<b>第4章</b>	<b>危機管理体制を構築する.....</b>	<b>62</b>
第1節	一貫した指揮命令系統が即座に機能するための準備を行う.....	62
第1	基本方針.....	62
第2	計画内容.....	63
1	災害対策本部の設置運営体制の強化.....	63
2	非常召集制の強化.....	64
3	被災状況の早期把握体制の整備.....	64
4	職員の災害対応能力の向上.....	64
5	緊急医療体制の充実・強化.....	65
6	災害時救出・救助体制の充実・強化.....	66
7	消防体制の充実・強化.....	66
8	水防体制の充実・強化.....	67
第2節	行動指針や意思決定の基準を事前に定め、関係機関で共有する.....	68
第1	基本方針.....	68
第2	計画内容.....	68
1	効率的な相互応援に向けた応援協定の充実.....	68
2	応援受入体制の確立.....	69
<b>第5章</b>	<b>市民の生活環境を維持する.....</b>	<b>70</b>
第1節	ライフラインの早期復旧に向けた仕組みをつくる.....	70
第1	基本方針.....	70
第2	計画内容.....	70
1	ライフライン関係機関における応急復旧体制の確立.....	70
第2節	遺体対応を的確に行うための仕組みをつくる.....	72
第1	基本方針.....	72
第2	計画内容.....	72
1	大規模災害等発生時の遺体対応.....	72
第3節	感染症予防のための仕組みをつくる.....	73
第1	基本方針.....	73
第2	計画内容.....	73
1	感染症の防止対策.....	73
2	感染症防止対策マニュアルの策定.....	73
3	庁内関係各課、関係機関との連携の構築.....	73
4	消毒用資器材の整備.....	74
5	災害時用トイレの確保.....	74
第4節	災害廃棄物等を迅速かつ適正に処理する仕組みをつくる.....	75
第1	基本方針.....	75
第2	計画内容.....	75
1	災害廃棄物等処理体制の確立.....	75

<b>第6章</b>	<b>都市基盤の機能を維持する</b>	<b>76</b>
第1節	総合的な浸水対策を実施する	76
第1	基本方針	76
第2	計画内容	77
1	浸水箇所への対策	77
2	河川・ため池の整備の推進	77
3	下水道等基幹施設の整備	77
4	雨水流出抑制施設の整備促進及び既存施設の活用	78
第2節	安全な市街地を整備する	79
第1	基本方針	79
第2	計画内容	79
1	災害に強い市街地を形成するための面的整備の推進	79
2	避難路・緊急輸送路となる道路の整備	80
3	土砂災害対策の充実・強化	81
4	海岸保全施設整備の推進	81
第3節	建築物の耐震化、不燃化等を促進する	82
第1	基本方針	82
第2	計画内容	82
1	公共建築物等の耐震化の推進	82
2	一般建築物の耐震化の促進	83
3	都市などの不燃化の推進	84
第4節	災害に強いライフラインを整備する	85
第1	基本方針	85
第2	計画内容	85
1	上水道施設の耐震化の推進	85
2	下水道施設の耐震化の推進	85
3	ガス・通信・電力施設の耐震性強化	86
第5節	多元で多重な総合交通体系を形成する	87
第1	基本方針	87
第2	計画内容	87
1	道路網の整備	87
2	鉄道の災害対策強化	87
3	海上交通力の確保	88
<b>第7章</b>	<b>平常業務の継続と早期復旧を行う</b>	<b>89</b>
第1節	明石市の事業継続計画を確立する	89
第1	基本方針	90
第2	計画内容	89
1	行政における事業継続計画の運用	89
2	平常業務に携わる職員の体制の確立	90
3	電算システム等行政機能のバックアップ体制の維持	90
第2節	企業・事業所の事業継続の取り組みを支援するための仕組みをつくる	91
第1	基本方針	91
第2	計画内容	91
1	企業等による事業継続計画（BCP）策定の啓発及び支援	91
2	災害時における民間事業者の事業再開を支援するための体制の確立	91

<b>第8章</b>	<b>各機関における防災への取り組み</b>	<b>92</b>
第1節	各機関における主な防災事業	92

## 第3編 災害応急対策計画

<b>第1章</b>	<b>災害対策本部等</b>	<b>95</b>
第1節	防災組織	95
1	明石市災害対策本部	95
第2節	動員・配備及び災害対策本部の設置	97
第1	緊急要員の指定	97
第2	地震発生時等の初動体制	98
1	勤務時間内の初動体制	98
2	勤務時間外の初動体制	98
第3	風水害等発生時の災害対策本部等の設置及び配備指令	103
1	水防本部の設置	103
2	配備指令	103
3	災害対策本部の設置	103
4	配備指令の伝達方法	104
5	注意事項	104
第4	災害対策本部の閉鎖	105
<b>第2章</b>	<b>情報計画</b>	<b>106</b>
第1節	情報収集及び伝達	106
1	震度情報	106
2	気象予警報	107
3	被害状況等の収集情報	111
4	被害状況等の収集方法	112
5	執務時間外に地震が発生した場合の初期情報収集体制	112
6	異常現象発見時の措置	114
7	情報収集についての注意事項	114
8	情報伝達	114
第2節	災害広報	116
1	住民への広報の内容	116
2	広報の方法	116
第3節	災害通信	119
1	有線通信	119
2	無線通信	119
3	兵庫県災害対応総合情報ネットワークシステム（平成8年9月運用開始）	119
4	兵庫県広域災害・救急医療情報システム（平成15年4月運用開始）	119
第4節	被災者への情報提供及び支援	120
1	安否情報の収集、提供	120
2	被災者台帳の作成	120
<b>第3章</b>	<b>広域応援体制</b>	<b>121</b>
第1節	県及び他市町応援体制	121
1	県及び他市町相互応援	121
2	消防相互応援	123

3	兵庫県消防防災航空隊（平成8年10月21日発足）	123
4	緊急消防援助隊	123
第2節	自衛隊の派遣要請	124
1	災害派遣要請	124
2	自主派遣	124
3	派遣要請に伴う準備	124
4	撤収要請	125
第3節	ボランティア活動の支援	126
1	災害ボランティアセンターの設置	126
2	ボランティアの活動内容	126
3	兵庫県災害救援専門ボランティア	126
<b>第4章</b>	<b>住民等の防災行動</b>	<b>127</b>
1	住民等の行動	127
2	自主防災組織等の行動	127
3	避難方法	127
<b>第5章</b>	<b>被災者等の救援救助</b>	<b>129</b>
第1節	避難計画	129
1	避難のシステム	129
2	避難のための立退きの準備、指示、誘導等	130
3	避難場所	133
4	広域一時滞在	136
5	帰宅困難者対策	137
6	在宅避難者等	137
第2節	要配慮者への対応	138
1	要配慮者とは	138
2	要配慮者への支援	138
3	要配慮者情報の把握	139
4	個別避難計画の作成	141
第3節	給水対策	143
1	応急飲料水の給水	143
2	水道施設の応急復旧	143
3	給水応援計画	144
4	広報活動	145
第4節	食糧の供給	146
1	供給対象者	146
2	供給要領	146
3	配送方法	146
第5節	物資の供給	148
1	供給対象者	148
2	供給物資	148
3	供給要領	148
4	配送方法	149
第6節	医療・救護	151
1	救急医療	151
2	被災者の健康管理	154
3	明石市医師会救助班編成	154



第7節	災害救助法の適用	161
1	災害救助実施責任者	161
2	救助の内容	161
3	適用基準	162
4	適用手続	162
5	災害救助法による救助の程度と期間	163
第8節	遺体の収容及び埋火葬	169
1	遺体を発見したときの処置	169
2	遺体の収容及び埋火葬	169
第9節	被災建物応急危険度判定	170
第10節	公共施設等の応急対策	171
1	公共施設等の被害状況の調査及び応急対策の実施	171
2	市民等からの通報への対応	171
3	関係団体等への協力要請	171
第11節	障害物の除去	172
第12節	ペットの収容対策の実施	173
<b>第6章</b>	<b>感染症・健康管理対策</b>	<b>174</b>
1	感染症対策	174
2	感染症対策薬剤等の調達	174
3	健康管理対策	174
4	人員の確保	175
<b>第7章</b>	<b>教育対策</b>	<b>176</b>
1	児童・生徒等の安全確保	176
2	被害状況等の収集報告	176
3	施設応急復旧計画	176
4	応急教育計画	177
5	災害に伴う避難計画等	179
<b>第8章</b>	<b>廃棄物処理</b>	<b>180</b>
1	し尿の収集処理	180
2	ごみの収集処理	180
3	災害廃棄物（片付けごみや災害がれき等）の処理	180
<b>第9章</b>	<b>交通輸送対策</b>	<b>182</b>
第1節	交通の確保	182
1	地震発生時の自動車運転者のとるべき措置	182
2	緊急輸送路	182
3	交通規制等	182
4	道路啓開等	185
5	交通機関の行う交通の確保	185
第2節	輸送対策	186
1	自動車の調達方法	186
2	運送業者等との連携	186
3	ヘリコプターの活用	186
4	海上輸送	188

<b>第 10 章</b>	<b>災害警備計画</b>	<b>188</b>
1	基本方針	188
2	災害警備体制	188
<b>第 11 章</b>	<b>生活支援</b>	<b>189</b>
第 1 節	罹災証明書発行	189
1	罹災証明書の発行	189
2	再調査	189
3	罹災証明書発行の流れ	190
4	罹災届出証明書の発行	190
第 2 節	住宅対策	191
1	応急仮設住宅	191
2	住宅の応急修理	192
<b>第 12 章</b>	<b>公益事業災害応急対策計画</b>	<b>193</b>
第 1 節	ガス事業災害応急対策計画	193
1	警戒活動	193
2	被害状況の報告	193
3	危険予防措置	193
4	応急措置	193
5	応急供給及び復旧	193
6	広報	193
7	実施担当機関	194
第 2 節	電気事業災害応急対策計画	195
1	事業所の所在地及び名称	195
2	防災体制の確立	195
3	応急対策に関する事項	196
第 3 節	電気通信事業災害応急対策計画	200
1	災害対策本部の設置	200
2	応急復旧	200
3	災害対策本部の組織及び所掌事項	203
第 4 節	鉄道輸送事業災害応急対策計画	204
1	西日本旅客鉄道株式会社	204
2	山陽電気鉄道株式会社	207
<b>第 13 章</b>	<b>大規模火災対策等</b>	<b>209</b>
1	大規模火災	209
2	危険物等による災害	210
3	放射性物質事故	210
4	大規模事故災害	212
5	雑踏事故	213
<b>第 14 章</b>	<b>津波対策</b>	<b>215</b>
1	津波の発生等に関する情報	215
2	応急対策	216
3	南海トラフ巨大地震を想定した津波防災対策の実施	216

<b>第 15 章 海上災害への対応</b> .....	<b>218</b>
1 災害の範囲 .....	218
2 海上災害に関する基本的な考え方 .....	218
3 応急対策 .....	219
4 海上防災意識の向上 .....	220

## 第 4 編 災害復旧・復興計画

<b>第 1 章 災害復旧事業の実施</b> .....	<b>221</b>
第 1 節 災害復旧事業の種類 .....	221
第 2 節 激甚災害の指定 .....	222
1 「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の趣旨 .....	222
2 指定の手続き .....	222
3 激甚災害に係る財政援助措置 .....	222
<b>第 2 章 災害被災者に対する援護金の支給、援護資金の貸付等</b> .....	<b>224</b>
第 1 節 災害弔慰金等の支給及び災害援護資金の貸付け .....	224
第 2 節 被災者生活再建支援金の支給 .....	227
第 3 節 災害見舞金等の支給 .....	229
第 4 節 兵庫県災害援護金及び死亡見舞金の支給 .....	230
第 5 節 福祉費（生活福祉資金）の貸付 .....	232
第 6 節 災害義援金の募集配分 .....	233
<b>第 3 章 被災者相談センターの開設</b> .....	<b>234</b>
1 被災者相談センターの開設 .....	234
2 相談窓口の内容 .....	234
3 開設方法 .....	234
<b>第 4 章 災害復興事業の実施</b> .....	<b>235</b>
第 1 節 災害復興計画 .....	235
1 計画の作成 .....	235
2 計画の内容 .....	235

## 第 5 編 南海トラフ地震防災対策推進計画

<b>第 1 章 計画の趣旨</b> .....	<b>237</b>
1 計画の目的 .....	237
2 計画の性格 .....	237
3 計画の位置づけ及び構成 .....	237
<b>第 2 章 防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う事務又は業務の大綱</b> ..	<b>238</b>
1 指定地方行政機関 .....	238
2 自衛隊 .....	238
3 県及び市 .....	238
4 指定公共機関 .....	239

5	指定地方公共機関.....	239
<b>第3章</b>	<b>被害の想定</b> .....	<b>240</b>
1	被害の想定.....	240
2	対策の推進.....	240
<b>第4章</b>	<b>災害対策本部等の設置等</b> .....	<b>241</b>
1	災害対策本部等の設置.....	241
2	災害対策本部の組織及び運営.....	241
3	災害応急対策要員の参集.....	241
<b>第5章</b>	<b>地震発生時の応急対策等</b> .....	<b>242</b>
第1節	地震発生時の応急対策.....	242
1	情報の収集・伝達.....	242
2	施設の緊急点検・巡視.....	243
3	救助・救急活動、医療活動、消火活動.....	243
4	物資調達.....	243
5	輸送活動.....	243
6	保健衛生・防疫活動.....	244
7	帰宅困難者対策.....	244
8	二次災害防止等.....	244
第2節	資機材、人員等の配備手配.....	244
1	物資等の調達手配.....	244
2	人員の配置.....	244
第3節	他機関に対する応援要請.....	245
第4節	応援部隊及び緊急物資の受入.....	245
<b>第6章</b>	<b>津波からの防護及び円滑な避難の確保に関する事項</b> .....	<b>246</b>
第1節	津波からの防護のための施設の整備等（予防対策） .....	246
1	施設整備の方針.....	246
2	河川施設の整備.....	246
3	海岸・港湾・漁港施設の整備.....	246
4	防災無線の整備.....	246
第2節	津波に関する情報の伝達等.....	247
1	防災関係機関相互の情報の伝達.....	247
2	居住者等への情報の伝達.....	247
3	管轄区域内の被害状況の迅速・確実な把握.....	247
第3節	避難対策等.....	247
1	避難対象地域.....	247
2	避難の確保.....	248
3	避難指示の発令.....	248
4	避難誘導體制.....	249
5	避難所の開設・運営.....	249
6	要配慮者の避難支援.....	250
7	避難意識の普及啓発対策.....	250
8	地下空間の浸水対策.....	250
第4節	消防機関等の活動.....	250

第5節	水道、電気、ガス、通信、放送関係.....	251
1	水道.....	251
2	電気.....	251
3	ガス.....	251
4	通信.....	251
5	放送.....	251
第6節	交通対策.....	253
1	道路の対策.....	253
2	海上の対策.....	253
3	旅客等の避難誘導.....	253
第7節	市が自ら管理等を行う施設等に関する対策.....	254
1	不特定多数の者が利用する施設に対する措置.....	254
2	災害応急対策の実施上重要な建物に対する措置.....	254
3	工事中の建築物等に対する措置.....	255
<b>第7章</b>	<b>地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画.....</b>	<b>256</b>
第1節	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画（予防対策）.....	256
<b>第8章</b>	<b>地域防災力の向上及び防災訓練計画.....</b>	<b>257</b>
第1節	地域防災力の向上（予防対策）.....	257
1	自主防災組織の育成.....	257
2	事業所等の地域防災活動への参画促進等.....	257
第2節	防災訓練計画（予防対策）.....	257
1	市・防災関係機関における防災訓練の実施.....	257
<b>第9章</b>	<b>地震防災上必要な教育及び広報に関する計画.....</b>	<b>258</b>
第1節	住民等に対する教育及び広報（予防対策）.....	258
第2節	児童、生徒等に対する教育（予防対策）.....	259
第3節	防災上重要な施設の管理者に対する教育（予防対策）.....	259
第4節	市職員に対する教育（予防対策）.....	259
第5節	相談窓口の設置（予防対策）.....	260
<b>第10章</b>	<b>南海トラフ沿いにおける地震の連続発生等への対応.....</b>	<b>261</b>
第1節	気象庁の南海トラフ地震臨時情報の発表.....	261
1	南海トラフ地震臨時情報（調査中）.....	261
2	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）.....	261
3	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）.....	261
第2節	時間差発生等における円滑な避難の確保等.....	261
1	南海トラフ地震臨時情報等の伝達等.....	261
2	南海トラフ地震臨時情報（調査中）等が発表された場合における災害応急対策に係る措置.....	262
3	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）等が発表された場合における災害応急対策に係る措置.....	262
4	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）等が発表された場合における災害応急対策に係る措置.....	263

## 資料編

第1	条例・要綱関連	265
1	明石市防災会議条例	265
2	明石市防災会議運営要綱	267
3	明石市災害対策本部条例	269
4	明石市災害対策本部設置要綱	270
5	明石市自主防災組織補助金交付要綱	272
6	明石市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例	276
7	明石市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例施行規則	278
第2	防災組織関連	280
1	明石市災害対策本部機構図（地震対策）	280
2	明石市災害対策本部の事務分掌（地震対策）	282
3	明石市災害対策本部機構図（風水害等対策）	288
4	明石市災害対策本部の事務分掌（風水害等対策）	290
5	明石市災害対策本部人員割当表	296
6	明石市防災会議委員名簿	298
7	関係機関連絡先一覧表	299
8	各課等車両保有台数一覧表	301
9	明石市災害対策本部配置図	302
第3	防災施設関連資料	303
1	防災行政無線（同報系）	303
2	明石市デジタル簡易無線機通信網（※非常通信）	303
3	防災行政無線 屋外拡声子局設置場所	304
4	防災行政無線 戸別受信機設置場所	305
5	非常通信（明石市デジタル簡易無線機通信網）	309
第4	避難関連資料	312
1	地域防災公園整備状況（10か所）	312
2	明石市防災センター	312
3	指定緊急避難場所一覧表（市立中学校13か所）	313
4	指定緊急避難場所一覧表（市立小学校28か所）	314
5	指定緊急避難場所一覧表（市立小・中学校を除く市の施設、公営施設、地域防災公園等19か所）	315
6	指定避難所一覧表（市立中学校13か所）	316
7	指定避難所一覧表（市立小学校28か所）	317
8	指定避難所一覧表（市立小・中学校を除く市の施設、公営施設18か所）	318
9	指定福祉避難所一覧表（公営及び民間施設24か所）	319
10	その他の避難所一覧表（43か所）	320
11	津波一時避難ビル指定施設一覧表（12か所）	322
12	帰宅困難者一時滞在施設（1か所）	322
13	土砂災害警戒区域（30か所）避難場所	323
14	一時避難地（地域防災公園10か所）	324
15	一時避難地（その他の近隣公園10か所）	324
16	明石市防災マップ	326
第5	都市基盤・ライフライン関連資料	328
1	河川の概要	328

2	河川等水防地区	329
3	ため池	329
4	海岸	332
5	港湾	332
6	漁港	333
7	土砂災害警戒区域（30 か所）	334
8	土砂災害特別警戒区域（3 か所）	334
9	下水道の概要（公共下水道の普及状況）	335
10	浄水場の概要	335
11	配水場等の概要	335
第6	水防法第15条関連施設資料	336
1	浸水想定区域内地下街等	336
2	浸水想定区域内要配慮者利用施設	336
第7	土砂災害防止法第8条関連施設資料	341
1	土砂災害警戒区域内要配慮者利用施設	341
第8	協定・要綱関連資料	342
第9	気象庁震度階級関連解説表	345

## 様 式 編

◎	県への被害状況等報告様式	
	第4号様式（その1）〔災害概況即報〕	349
	第4号様式（その2）〔被害状況即報〕	350
◎	被害の認定基準	352
◎	被害状況連絡様式	
	市民通報・現場情報による被害状況報告（個表）	354
◎	被害状況情報収集様式	
	ライフライン等被害状況情報収集（個表）	355
	様式第2号 世帯構成員別被害状況調	356
◎	避難者名簿（1世帯1枚）	357
◎	ボランティア名簿	359
◎	罹災証明書	
	罹災証明書	360
	罹災届出証明申請書・罹災届出証明書	361